

こうこく AD

読売KODOMO新聞

よみうりこどもちよさくけんしんぶん

JASRAC®

一般社団法人日本音楽著作権協会

広告特集

2012年(平成24年)8月2日

保存版 抜き取ってご覧ください

音楽を楽しむための大切なルール 著作権を知ろう!

音楽はこうして
つくられているんだよ

CD、コンサート、カラオケ、
音楽配信。みんなが毎日聴い
ている音楽は作詞家や作曲家
たちがその才能と時間をかけ
てつくったものなんだ。

音楽が届くまでに
たくさんの人が
関わっているんだよ

そうしてできた音楽。いつ
でもどこでも聴くことができ
るよね。これはレコード会社、
インターネット配信会社、テ
レビ局、ラジオ局、CDレンタ
ル店など、たくさんの人たち
が関わって私たちの元へ届け
てくれているからなんだ。

音楽を楽しむには
ルールがあるんだ

つくる人、届ける人など、た
くさんの人たちがいるから、音
楽を楽しむときには、その人た
ちの生活と権利を守るための
ルールがあるんだ。それを「著
作権」というんだよ。



みんな 知ってた?

スポーツにルールがあるように、
音楽を楽しむための
ルールがあるんだよ。

音楽をつくる人

- 作詞家
- 作曲家

詞を書く人、メロディーを
つくる人はもちろん、それ
をアレンジする人もいるね。

みんなをつなぐ キーワードは 著作権

音楽を届ける人

- レコード会社
- インターネット配信会社
- テレビ局・ラジオ局
- CDレンタル店 など

さまざまな方法で音楽を
届けてくれる人だね。この
人たちのおかげで、私たち
は音楽を楽しむことがで
きるんだ。

音楽を楽しむ人

- コンサート
- カラオケ
- CD・DVD
- テレビ・ラジオ など

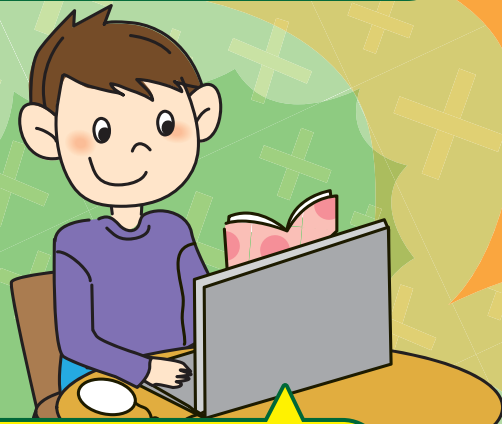
みんなのことだね。音楽を
聴いたり歌ったりすると、
気分がよくなるよね。

「著作権」について
詳しく解説
しているよ

JASRACの
公式キャラクター
「ジャスラ」



好きなバンドの曲を
入場料をもらって演奏する
入場料がある場合は手続きが必要なんだ。
クラブ活動でも気をつけようね!



ブログに、好きな曲の
歌詞を書き込む
個人的なサイトでも許可が必要だよ。
うっかり書いてしまわないよう、注意
しようね。



吹奏楽部の練習用に
みんなで楽譜をコピーする
自分が買った楽譜を自分のためにコピーする
のはかまわないけれど、複数の人が必要
なときは、ちゃんと買うようにしてね。

著作権 ルール違反!?

知ってる?
これらはすべて、
許可が必要
なんだよ!

みんなの周りに、こんな人たちはいないかな?
これはぜんぶ著作権の手続きが必要なんだよ!



買ったCDをコピーして
クラスみんなにあげる
自分で買ったCDでもダビングしてたくさん
の人に配るには許可が必要なんだ。みんなの
クラスには配っている人はいないかな?



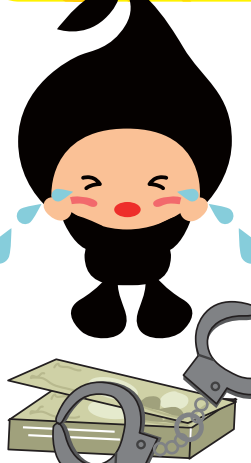
違法サイトだけど無料なので
好きな曲をダウンロードする
ダウンロードしようとしているサイトはちゃんと
許可をとっているものか、よく確認してね。



自分で買ったお気に入りの
CDをお店のBGMで流す
好きな曲をお店のBGMで流すときは、
手続きをとってね。

知らなかったことがいっぱい!

著作権を侵害すると?



ルール違反してコピーした
CDを販売するなどして著
作権を侵害すると、10年以下
の懲役または1,000万円
以下の罰金という決まりが
あるんだ。音楽をつかうとき
はルールを守って、つくった人
の思いを大切にしようね。

著作権に期限はあるの?



作品をつくった人が
亡くなってから
50年経つと消滅!
著作権は音楽や小説などの
作品ができたときに生まれ、
作品をつくった人が亡くなっ
てから50年が過ぎると消滅す
るんだ。だから、今から数百
年前に亡くなったバッハや
ベートーベンの作品は自由に
つかえるよ。

でも楽しむのもいいけど、正しい知識で音楽を楽しもう!

著作権ってなあに?

音楽をつくる人が
持っている権利!
音楽や小説、絵画など
をつくった人が持つ権利
を「著作権」といいます。
みんな洋服やCDが欲し
いときは、お金を払って
買うよね。音楽をつかう
時も許可をとるのがルー
ルです。音楽は目に見え
ないけれど、大切につか
われるように「著作権」と
いうルールで守られて
いるんだ。

著作権を持っている人は、つかう人に



つかっちゃダメ
つかっていいけど
お金を払ってね
つかっていいよ
と言うことができるんだ!

許可をとらなくてもつかえる場合もあるの?

- 1 目的とした
演奏でない場合。
たとえば
こんなとき
お金もうけを
目的とした
演奏でない場合。
- 2 催し物やイベントで
入場無料で演奏を
披露する場合。
ゲストを招いた
演奏会でも報酬を
支払わない場合。
- 3 この3つの条件がそろえば
手続きはいらないよ。

CHECK!

コピーした
CDや楽譜を
クラスみんなに
配っちゃダメ!
自分や家族が楽し
むだけならコピー
しても問題ないけ
れど、ほかの人に配
るために手続し
ないでコピーして
はいけません。

どこで誰が管理してるの?

音楽をつかう人の手続きの
窓口になっているのが
「JASRAC」。

JASRACの正式名は日本音楽著作権
協会。作詞家や作曲家など著作権を
持っている人から権利を預かって、
CDやカラオケなど
の音楽をつかう人に
許可を出して使用料
を受け取り、著作権を
持っている人に届ける
仕事をしているんだ。



マメ知識

どんな曲でも使用料は同じなんだよ。
JASRACが管理している曲は、どんな大ヒット
曲でも、あまり世の中に知られていない曲でも、
1曲ごとの使用料は基本的に同じなんだ。曲が
ヒットすると、いろんなところでつかわれて使用
料の額が多くなり、その曲をつくった人の受け
取る額が増えることになるんだ。

キミはどれくらい理解できているかな？

著作権 A と B 正しいのはどっち!?



無料ダウンロードについて

A

自分で楽しむだけなら
著作権者が許可していない
サイトから、音楽を
ダウンロードしてもいい

B

自分で楽しむだけだとしても
著作権者が許可していない
サイトから、音楽を
ダウンロードしてはいけない

合唱発表会について

A

生徒の合唱発表会で
入場無料なら
許可をとらずに
歌ってもいい(無報酬)

B

生徒の合唱発表会なら
入場料をもらっても
許可をとらずに
歌ってもいい

CDのダビングについて

A

自分で買ったCDを
CD-Rなどに録音して、
車の中で
聴いてもいい

B

自分で買ったCDを
CD-Rなどに録音して、
クラスみんなに
配ってもいい

楽譜のコピーについて

A

自分が練習するために
買った楽譜を、
コピーして友だちに
あげてもいい

B

自分が練習するために
買った楽譜を、
なくしたときのために
コピーしておいてもいい

ブログについて

A

自分のブログで
好きな曲の
歌詞をみんなに
紹介してもいい

B

自分のブログに
好きな曲の
タイトルを
書いてもいい

答えと解説
〈無料ダウンロードについて〉 答え:B 解説:許可がないサイトから、ダウンロードするのはルール違反だよ。〈合唱発表会について〉 答え:A 解説:入場料をもらえたら手続が必要だよ。〈CDのダビングについて〉 答え:A 解説:自分や家族が聴くだけなら違反にはならないよ。〈楽譜のコピーについて〉 答え:B 解説:自分の分だけコピーするなら大丈夫だよ。〈ブログについて〉 答え:B 解説:曲のタイトルは著作権にあたらないから問題ないんだ。

キミも著作権の達人をめざそう★

3択クイズの答えを応募しよう!!

3択クイズの答えがわかったら、下記URLにアクセスして、応募しよう! 抽選で20名様に「ジャスラうちわ」と「ジャスラキーホルダー」、「図書カード(1,000円分)」をプレゼント!

この紙面の感想をお寄せください。みんなの意見や感想が、音楽を守り続けるために役立ちます。

yorimo

*応募するときは、おうちの方と一緒に応募してね。
*答えは一週間後にヨリモで発表します。

<https://yorimo.jp>

著作権3択クイズ

第1問

作曲家の著作権はいつまで保護される?

A 作曲家が活着している間

B 作曲家が亡くなってから50年後まで

C 永久に保護される

第3問

学校でビートルズの曲を使う場合、著作権の手続きが必要ないのは?

A 校内放送で市販のCDを流す

B ビートルズの曲を演奏して学校のホームページで流す

C 文化祭で演奏したビートルズの曲のライブビデオを配る

第2問

JASRACに著作権を預けることができるための条件はどれ?

A 10曲以上作曲している

B 自費出版で作品を公表している

C テレビで作品が放送された

★ヒントはホームページに隠されているよ★
もっともっと著作権について知りたい人は、JASRACのホームページにある著作権学習コーナー「JASRAC PARK」<http://www.jasrac.or.jp/park/> にアクセスしてね!